

生徒・保護者・教職員のための
草津中学校ガイドブック



377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津 464 番地 27

草津町立草津中学校

Tel: (0 2 7 9) 8 8 - 2 2 2 7

Fax: (0 2 7 9) 8 8 - 2 2 3 0

URL :<http://kusatsu-jhs.edu.town.kusatsu.gunma.jp/>

校 歌 ・ 校 章 ・ 校 舎

校 歌

作詩 職員一同

作曲 宮脇謙一

詳細はわかりませんが、昭和28年夏に校舎が全焼し、昭和29年に新校舎が建設されました。同年11月12日に新校舎落成式が挙行政され、その時に校歌も発表されたようです。

校歌作成に当たっては、当時の本校職員の山口リウ子先生を中心に作詞をされ、やはり当時の本校職員の宮脇謙一先生により作曲されたようです。

一、流れゆく雲間のかなた 雄然と白根そびゆる
白かばのかがやくおかに 学舎はそそりてたてり
いざや友胸ひらき共に語らん
手をとって共に学ばん ああ草津 若人われら

二、古きより湧きてつきせぬ 大いなる泉のさとに
生うけしその身ほこりて とこしえの道ぞきわめん
いざや友声高く共に歌わん
手をとって共に歩まん ああ草津 輝くわれら

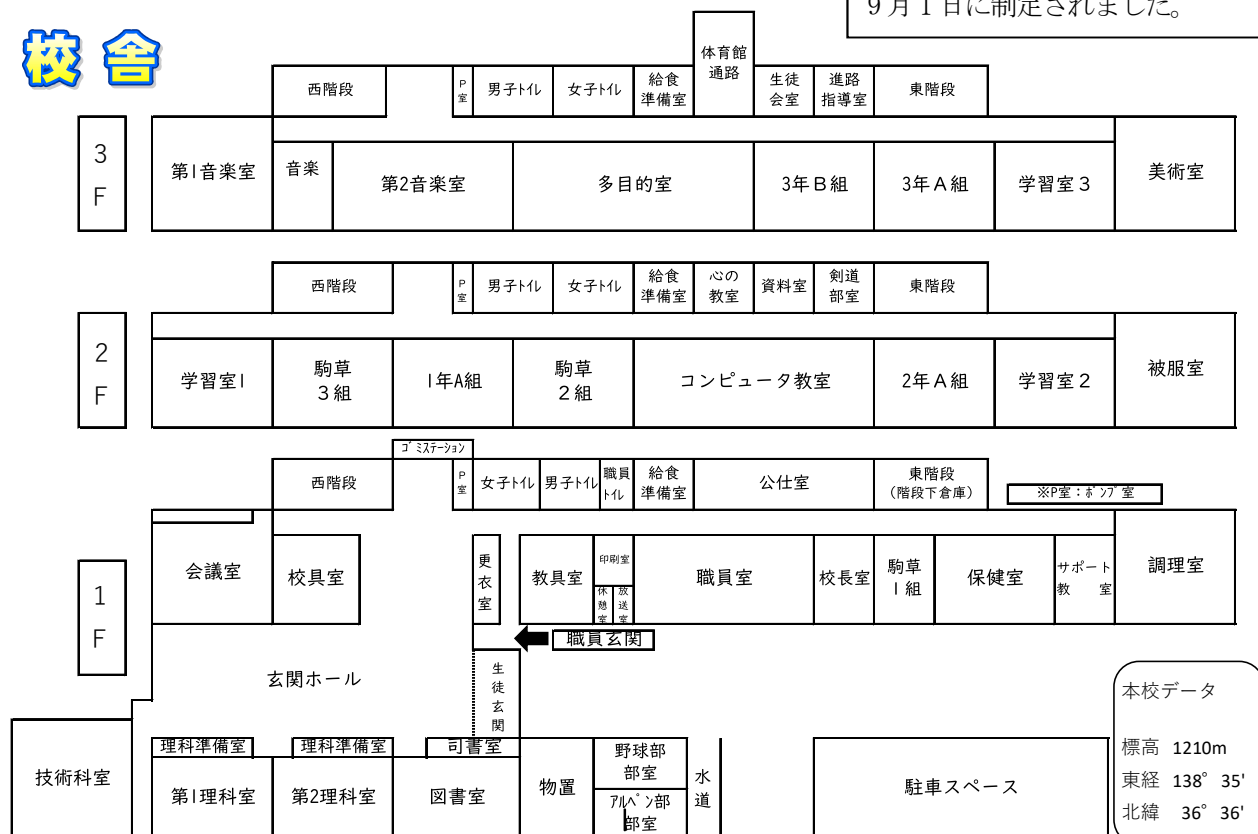
三、山はれて泉すみゆく 悠久のまことをくみて
ふるさとの久遠の花と香も高く咲く日のぞまん
いざや友肩くみて共に進まん
手をとって共につとめんああ草津 われらが母校

校 章



まわりは雪の結晶を、中は草と中をイメージし、構成し、昭和22年9月1日に制定されました。

校 舎



本校データ

標高 1210m
東経 138° 35'
北緯 36° 36'

本校の教育

学校教育目標

『心豊かで、高い知性をもつ、健康な生徒の育成』

＜具体目標＞

◎ 豊かな心を育てる ◎ ものの見方や考え方を育てる ◎ 健全な生活態度を育てる

＜目指す生徒像＞

◎ 思いやりのある生徒 ◎ 主体的に学習する生徒 ◎ 自律的に生活する生徒

＜目指す学校像＞

◎ 学習環境にふさわしい落ち着いた学校

◎ やる気と自信に満ちた学校

◎ 家庭や地域社会に根ざした開かれた学校

経営の方針

全教職員、地域住民の協力体制と信頼関係を基盤とし、生徒が安全に落ち着いて学習に取り組み、生徒及び職員が自己実現を図れる学校経営に努める。

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の確実な編成と実施、教職員研修の充実を図る。
- (2) 生徒一人ひとりがそれぞれのよさを生かして学び合い、自己有用感がもてる場としての魅力ある学校経営に努める。
- (3) 基礎的・基本的事項の習得の徹底を図り、確かな学力の育成に努める。
- (4) 町民憲章の精神を生かし、挨拶・礼儀・親切・奉仕の基本的な生活態度を確立するとともに郷土を愛する心を育てる。
- (5) 本校の生徒指導上の課題を明確にし、家庭・地域社会との連携を図りながら、組織的な取り組みに努める。
- (6) 全教育活動を通して、豊かな人間性、確かな学力、健康・体力など、生きて働く力の育成に努める。
- (7) ICT機器を積極的かつ安全に活用し、情報化社会に対応できる生徒の育成に努める。
- (8) 地域のもつ機能を生かし、地域とのふれあいを大切にした福祉教育の充実努める。
- (9) 生徒、教職員が落ち着いて学習活動を展開できるよう、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、施設設備の状況確認等安全な学校環境づくりに努める。
- (10) 学校評価システムの実施により、保護者や地域、生徒の考えを反映した、よりよい学校づくりに努める。
- (11) 人事評価制度の実施により、職員の職能成長を図るとともに、学校組織の活性化に努める。
- (12) 的確な生徒の実態把握に基づいて、個に応じた特別支援教育に努める。
- (13) 共同学校事務室の実施により、学校の活性化や自主性・自律性の確立に努める。
- (14) 関係諸機関との連携を密にし、学校図書活動の充実努める。

校 時 表

草津中学校は下表の校時表で活動しています。

ただし、行事などがある日は、特別な日程になります。

通常校時							短縮校時(5分)
8:10		月	火	水	木	金	8:10
8:15		職員朝会			職員朝会		8:15
8:20				朝礼 (8:20~30)			8:20
		朝読書(10分)			朝読書(10分)		
8:30		朝の学活(10分)					8:30
8:40							8:40
8:45							8:45
9:35		第1校時					9:30
9:45							9:40
10:35		第2校時					10:25
10:45							10:35
11:35		第3校時					11:20
11:45							11:30
12:35		第4校時					12:15
13:35		給食(35分)・昼休み(25分)					13:15
14:25		第5校時					14:00
14:35							14:10
(15:00)		※委員会実施の場合 ・清掃 13:35~14:00 ・学活 14:00~14:10 ・委員会 14:10~15:00 ・完全下校 15:10	第6校時				
15:25						清掃(25分)・帰りの学活(10分)	14:55
16:00							15:30

※第1週－校長朝礼 第2週－学年朝礼 第3週－生徒会朝礼 第4週－表彰朝礼

登校・下校時刻

	登校時刻	部活動終了時刻	完全下校時刻
3～9月	<u>7:50</u>	18:00	18:10
10～2月	～8:20	17:00	17:10

※町内巡回バス

保健センター前 13:22 15:02 16:22 17:12
学校前 18:21

服装と持ち物

服装と持ち物の基本は…

質素（高価な物はさけ、シンプルに）

清潔（他の人に不快感を与えない）

上品（礼儀正しくマナーを守る）

服装

○制服…【上】学校指定の制服

【下】学校指定のズボン（男女共）・スカート（女子）

制服の下は白のワイシャツ・ブラウス（女子はベスト可）を着用する。

※女子はスカートの下にジャージをはかない。

夏の間は（6～9月）、ワイシャツ・ブラウス（女子はベスト）とする。

【学校指定の制服】



【女子のベスト】



【学校生活の服装】



☆次の場面では制服を着用する。

R2、3は、新型コロナウイルス感染症対策のため、通年、体育着登下校。R2は、入学式・卒業式・合唱祭のみ着用。R3、R4は入学式・始業式・終業式・合唱祭・卒業式のみ制服着用。

①登校時。（原則 4～10 月）

②始業式・終業式・入学式・卒業式・修了式などの儀式の時。

③期末テスト・実力テスト実施時。

○Tシャツは学校指定のものの、色は白でワンポイントまでは可とする。ただし、大きな図柄はワンポイントとしては認めない。

○くつ下は色を白とする。ワンポイント・一本ラインまでは可とする。足の甲にあるものはワンポイントとして

は認めない。

○トレーナーは色を白・淡いグレーとする。

○下履きは体育の授業で機能的に使用できるものとし、色は白を基調（靴ひもは白）とする華美でないものとする。

○校舎内ではウィンドブレーカーは着用しない。

○女子の長い髪はしばること。前髪は目にかからないようにすること。

○防寒具…学校指定のウィンドブレーカー、手袋・マフラー・ネックウォーマー・帽子
手袋・マフラー・帽子は、防寒対策として着用し、色・形状などは特に規定しない。
ただし、登下校時のみ着用可とする。（体調不良の場合は、先生に申し出て許可を得る。）

※留意点

下記の点に留意しながら、気候や体調に合わせて、制服や防寒着の着用の仕方を判断すること。

- ・制服の下からワイシャツを出さない。
- ・ズボンは、床にすらない程度の長さにする。
- ・スカート丈は膝がかくれる程度とする。
- ・体操服着用の場合も、体操服の下からTシャツやトレーナーを出さない。
- ・Tシャツ・靴下は、ワンポイントまでは可とする。
- ・プロミスリングなどの装飾物をしない。

持ち物

○かばん…学校指定のかばん

○上履き…学校指定の上履き（男子：青ライン、女子：黄ライン）

○体操服…学校指定のジャージ上下、Tシャツ、ハーフパンツ

○体育館シューズ…学校指定の体育館シューズ（男子：青ライン、女子：赤ライン）

※個人の持ち物には、必ず記名をしてください。

購入先

○シゲハラ ８８－５２５２

○樫山 ８８－２１２６

※「制服（町半額支給）・かばん」は、一括注文となります。

後日注文の場合は、取り寄せとなります。

※購入後、さらに必要となる関連用品の再購入についても、上記の商店でご購入いただけます。値段等のお問い合わせは、直接商店にお尋ねください。

特別な状況での欠席

感染症の種類と出席停止

病気で学校を休む場合、以下の病気にかかった時は「出席停止」となり、欠席になりません。ただし、医師の診断に基づきますので、分かり次第学校にお知らせ下さい。

※登校時、「治癒証明書」(インフルエンザの場合は「療養報告書」)を提出していただきます。

- インフルエンザ —— 発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。
- 百日咳特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
- 風しん(3日はしか) —— 発しんが消失するまで。
- 麻疹(はしか) —— 解熱した後3日を経過するまで。
- 水痘(水ぼうそう) —— すべての発疹が痂皮化(かさぶた化)するまで。
- 咽頭結膜炎(プール熱) —— 主要症状が消失した後2日を経過するまで。
- 流行性耳下腺炎(おたふく) —— 耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。

- 結核
- 髄膜炎菌性髄膜炎
- 腸管出血性大腸菌感染症
- 流行性角結膜炎
- 急性出血性結膜炎
- その他の感染症

※学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで。

忌引きになるとき

親族にご不幸があったとき、それに関連する休みについては出席簿上で忌引扱いになる(学校を休んでも欠席扱いにならない)場合があります。ただし、生徒と亡くなった方との続柄によって、忌引になる日数が以下のように異なります。

- 1親等の直系尊属(父・母) … 7日以内
- 2親等の直系尊属(祖父母) … 3日以内
- 3親等の傍系者(兄弟姉妹) … 3日以内
- 4親等の傍系者(おじ・おば) … 1日以内

※上記以外の親族の方のご不幸にかかわる休みについては、「欠席」扱いになります。

入学(就職)試験について

- 1 入学(就職)試験当日は、「欠席扱いとしない日」となります。
- 2 県外入試のため、移動日が必要で、連続して登校できない場合も「欠席扱いとしない日」となります。

大会参加について

- 1 授業日に中体連主催の大会に参加する場合は、「欠席扱いとしない日」となります。
ただし、中体連主催の大会のみです。

出席について

- 1 朝読書の開始時刻(8時20分)に教室にて過ごしていることとします。
※この時刻を過ぎてからの登校は、「遅刻」扱いとします。なお、6校時までの授業に参加できない場合は、「早引き」扱いとします。
- 2 「各授業」の開始後、その途中で、通院・受診等に出かけ、「帰りの学活」前(授業時間内)に帰校した場合は「出席」とします。
※健康面での事情等によって、いわゆる「中抜け」をした場合は「出席」扱いとします。
- 3 「出席」は、朝読書の時間(8時20分)から授業時間内(6校時終了)で学校生活全般を過ごしていることとします。

緊急時の校舎前への車の乗り入れについて

- 1 体調不良等で早退をする際、生徒を迎えに来る時には、校舎前まで車を乗り入れてかまいません。
- 2 上記1の場合を除き、生徒の安全確保のため、校舎前への車の乗り入れはご遠慮ください。

特別な状況での欠席

感染症の種類と出席停止

病気で学校を休む場合、以下の病気にかかった時は「出席停止」となり、欠席になりません。ただし、医師の診断に基づきますので、分かり次第学校にお知らせ下さい。

※登校時、「治癒証明書」（インフルエンザの場合は「療養報告書」）を提出していただきます。

- インフルエンザ —— 発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。
- 百日咳特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
- 風しん(3日はしか) —— 発しんが消失するまで。
- 麻疹(はしか) —— 解熱した後3日を経過するまで。
- 水痘(水ぼうそう) —— すべての発疹が痂皮化(かさぶた化)するまで。
- 咽頭結膜炎(プール熱) —— 主要症状が消失した後2日を経過するまで。
- 流行性耳下腺炎(おたふく) 耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。

- | | | |
|--|---|------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">○結核○髄膜炎菌性髄膜炎○腸管出血性大腸菌感染症○流行性角結膜炎○急性出血性結膜炎○その他の感染症 | } | ※学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで。 |
|--|---|------------------------------|

忌引きになるとき

親族にご不幸があったとき、それに関連する休みについては出席簿上で忌引扱いになる(学校を休んでも欠席扱いにならない)場合があります。ただし、生徒と亡くなった方との続柄によって、忌引になる日数が以下のように異なります。

- 1親等の直系尊属（父・母）… 7日以内
- 2親等の直系尊属（祖父母）… 3日以内
- 3親等の傍系者（兄弟姉妹）… 3日以内
- 4親等の傍系者（おじ・おば）… 1日以内

※上記以外の親族の方のご不幸にかかわる休みについては、「欠席」扱いになります。

入学(就職)試験について

- 1 入学(就職)試験当日は、「欠席扱いとしない日」となります。
- 2 県外入試のため、移動日が必要で、連続して登校できない場合も「欠席扱いとしない日」となります。

大会参加について

- 1 授業日に中体連主催の大会に参加する場合は、「欠席扱いとしない日」となります。
ただし、中体連主催の大会のみです。

出席について

- 1 朝読書の開始時刻(8時20分)に教室にて過ごしていることとします。
※この時刻を過ぎてからの登校は、「遅刻」扱いとします。なお、6校時までの授業に参加できない場合は、「早引き」扱いとします。
- 2 「各授業」の開始後、その途中で、通院・受診等に出かけ、「帰りの学活」前(授業時間内)に帰校した場合は「出席」とします。
※健康面での事情等によって、いわゆる「中抜け」をした場合は「出席」扱いとします。
- 3 「出席」は、朝読書の時間(8時20分)から授業時間内(6校時終了)で学校生活全般を過ごしていることとします。

緊急時の校舎前への車の乗り入れについて

- 1 体調不良等で早退をする際、生徒を迎えに来る時には、校舎前まで車を乗り入れてかまいません。
- 2 上記1の場合を除き、生徒の安全確保のため、校舎前への車の乗り入れはご遠慮ください。

草津町教育委員会事務局及びこどもみらい課より保護者の皆様へ

令和4年10月11日 改訂

新型コロナウイルス感染症への感染が確認、または疑いが生じた場合につきまして、町立学校及びこども園では次のとおり対応しています。

◇児童生徒及び園児に対する出席停止の取扱い

		児童生徒・園児本人
児童生徒・園児本人の状況	① <u>体調不良(37度以上の発熱、咳や鼻水、のどの痛み、だるさ頭痛等の症状あり)</u> の場合	<u>治癒するまで</u>
	② 医療、保健所に【陽性】と判断された場合	保健所・医師の指示に従う 治癒するまでの期間 原則7日間程度 <u>出席停止</u> ※
	③ <u>濃厚接触者に特定された場合</u> ※	保健所・医師の指示に従う 最終接触日の翌日から 原則5日間程度 <u>出席停止</u> ※
	④ 学校、園内活動以外で同居家族以外の <u>陽性者と接触があった場合</u>	教育委員会と学校等で協議し、経過観察の後、本人の体調に問題がなければ <u>登校・登園可能</u>
	⑤ 学校、園及び教育委員会等が、町抗原検査を特に必要と認め、検査した結果が【陰性】と判明した場合 ※【陽性】の場合、教育委員会、保健センターの指示に従う	本人の体調に問題がなければ <u>登校・登園可能</u>
同居家族の状況	① <u>体調不良(37度以上の発熱、咳や鼻水、のどの痛み、だるさ頭痛等の症状あり)</u> の場合	<u>治癒するまで</u>
	② 医療、保健所に【陽性】と判断された場合	保健所・医師の指示に従う 発症日または検体採取日の翌日から 原則5日間 <u>出席停止</u>
	③ <u>濃厚接触者に特定された場合</u>	教育委員会と学校等で協議、経過観察の後、本人・家族の体調に問題がなければ <u>登校・登園可能</u>
	④ <u>濃厚接触者とは指定されていないが、同居家族以外の陽性者と直接接触があった場合</u>	教育委員会と学校等で協議し経過観察の後、本人・家族の体調に問題がなければ <u>登校・登園可能</u>

※本表に例のない場合、関係機関により取り扱いを協議いたします。

※出席停止期間は目安であり、解除日にも体調不良（発熱や頭痛、のどの痛み、咳等）がある場合には停止期間を延長します。

草津町教育委員会事務局・草津町こどもみらい課 TEL 0279-88-0005

※休日及び夜間については、役場日直（88-0001）に氏名と受信可能な連絡先をご連絡ください。

※教育委員会より折返し報告内容の確認のお電話をいたしますので、情報の整理をお願いします。

教科の学習

中学校では、小学校6年間で学習してきたことを基に、一人ひとりが自立した健康な社会人として生活できる力を養うために必要となる基礎的なことを学びます。

中学校での学習のめあて

基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な能力を身に付けるとともに、主体的に学習に取り組めるようになること。

中学校で大切なのが教科の学習

学習のめあてを達成するために、3年間を通じて9つの教科を学習します。各教科で授業をしなければならない時間は決められています。令和3年度から新しい学習内容になり、時間数も増加しました。併せて教科書も改訂されました。

各教科に共通すること

1 学習のめあて

教科の学習を通して

- 表現力・創造力・運動技能や豊かな感性を身に付ける
- 社会人として生きていくために基礎的な知識を身に付ける
- 高校・大学などで専門的な知識を身に付けるための基礎学力を付ける

2 アドバイス

- 一番大切なことは授業を真剣に受けることです。
- 学習に楽な学習はありません。苦勞して覚えるからこそ身に付くのです。
- まとめて勉強しても成果は出ません。少しずつ毎日継続した学習が大切です。
- 教科の学習の一言アドバイスをよく読みましょう。

3 学習の内容

年度当初、教科の学習内容（教育課程）を決めて1年間の指導計画を立て、それに基づいて授業をします。学習内容は学習指導要領（文科省が示した学年別・教科別の学習すべき内容）に従い、これまでの生徒の実態をふまえて決められます。具体的な学習は、その時々生徒の実態や発達段階に応じて見直すなど柔軟に進めています。計画の立て方や学年ごとの学習内容の決め方は各教科の特性によって違います。

学習のめあて

国語科



- 日本語〔国語〕を用いて、文章や話の内容を正確に理解したり、自分の考えを適切に表現したりする能力を身に付ける。
- 日本語〔国語〕を通して、思考力・判断力・表現力を伸ばす。

アドバイス

【授業の受け方】

- 1 積極的に手を挙げて、発言しましょう。
- 2 課題とじっくりと向き合い、自分の考えや思いを言葉で表現しましょう。
- 3 友だちの考えを大切にし、自分の考えを深めたり広げたりしましょう。
- 4 意味や使い方が分からない言葉は自分から国語辞典を引き調べましょう。

【授業への準備】

- 1 予習・復習を必ず行いましょう。
 - ・授業で学習するところを音読する。（声に出して読んでみる。）
 - ・新出漢字の用例や意味を調べる。
 - ・脚注（教科書の下の部分）やわからない語句の意味を調べる。
- 2 日頃から読書の習慣をつけ、活字に触れましょう。
☆国語の学習は以下の4つの項目に分けられます。
授業活動の一例を紹介します。

学習の内容

〈話す・聞く〉	〈書く〉	〈読む〉	〈言語〉
・スピーチ ・バズセッション ・ポスターセッション ・パネルディスカッション ・プレゼンテーション ・インタビュー ・社会への提案	・手紙 (気持ちをこめて書こう) ・鑑賞文 (感じたことを文章にしよう) ・意見文 (立場と根拠を明確にして書こう) ・批評文 (説得力のある考えを述べよう)	・小説・物語 (走れメロス、故郷、握手) ・説明文・論説文 (ちょっと立ち止まって、モアイは語る) ・古文 (竹取物語、平家物語) ・漢文 (漢詩の風景、論語) ・短歌・俳句	・話し言葉と書き言葉 ・文法 ・指示語と接続語 ・漢字の音訓 ・漢字の成り立ち ・方言と共通語 ・類義語・対義語・多義語 ・熟語の構成 ・敬語 ・書写 ・和語・漢語・外来語 ・慣用句・ことわざ・故事成語

数 学 科



学習のめあて

- 数量・図形に関する基礎的な知識、技能を身に付ける。
- 筋道を立てて考え、ものごとを合理的に処理する能力を伸ばす。
- 自主的・積極的に考え、新しいものごとを理解し、創造しようとする能力と態度を養う。

【数学を学ぶことで身に付くこと】

数学は計算ができるようになるだけの教科ではありません。考え方を鍛えることもできる教科です。あることを基本にして次の新しいことを考えるような論理的な思考を鍛えることができます。これは、思いつくスピードや、計算のスピードの違いは数学の考え方の深さと必ずしも一致しません。それぞれにスピードの差はあっても、みんなに「数学的な考え方」を身に付けて欲しいと願っています。

アドバイス

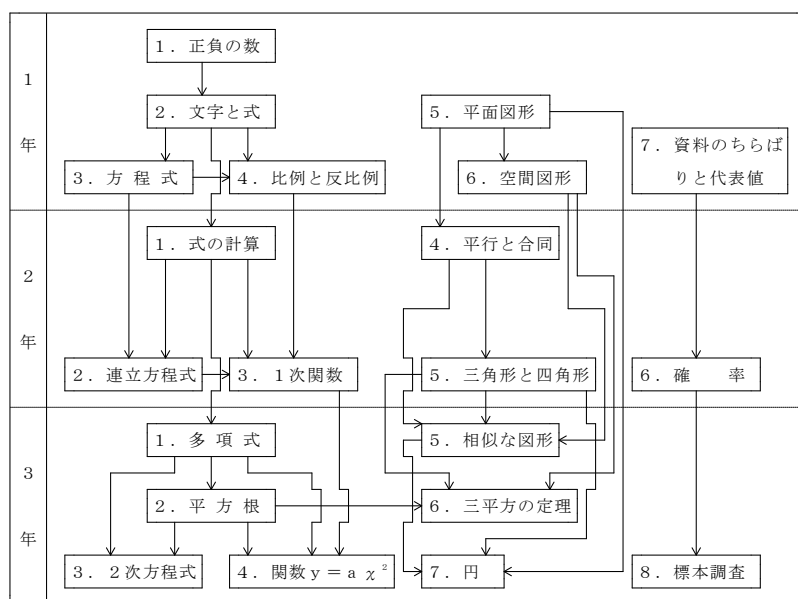
【授業の受け方】

- 1 自分に与えられた時間を有効に使うように努力していきましょう。
宿題忘れや、道具の忘れは、いけません。授業の前に確認し、担当の先生に連絡をしましょう。
- 2 基本は、一時間ずつ、自分で考えてやってみることです。
どこがわからないのかがはっきりとしてきます。わからないときは、どんどん質問をしましょう。

※つまづいたら、一度前へ戻ってみることが大切です。理解できたつもりでも、必ず問題が解けるとは限りません。授業の中で学習したことがらを使って、自分の力で問題解決できるように、できるまで繰り返し学習することが大切です。

学習の内容

一週あたりの授業時数は1年と3年が4時間、2年が3時間です。
各学年の単元配列は、だいたいにおいて、数と式→関数→図形（→確率・統計）となっています。
それらの単元の3年間の前後関係を示すと、右の図のようになります。つまづいた時などには、この系統図の矢印を戻って学習することもよいでしょう。



社会科

学習のめあて



- 広い視野に立ち、社会的事象に対する興味・関心を高める。
- 資料に基づき、国土や歴史についての様々な見方・考え方・知識を身に付ける。
- 社会の一員として生きていくために必要な知識や技能、態度を身に付ける。

アドバイス

【学習に臨む姿勢】

- 1 課題をつかむ。
 - ・学習内容について、「なぜ？どうして？」という疑問を持って取り組む。
- 2 調べ、追究し、課題の解決をめざす。
 - ・質問したり、教科書・地図帳などで調べたりして、課題解決を図る。
- 3 新たな課題を見つける。
 - ・もっと知りたいことや調べたいことを見つけ、学習を深める。

【授業の受け方・家庭学習の仕方】

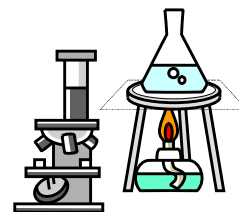
- 1 忘れ物をしないように、前日に持ち物を確認しましょう。
教科書など授業で使用するものは、事前に机の上に用意しておきましょう。
- 2 復習を行う
 - ・授業で学習した内容で理解できなかったところを調べましょう。
 - ・関連したことがらを調べ、内容を深めましょう。
 - ・学習した範囲の問題を解いてみましょう。

学習の内容

☆社会の学習は地理・歴史・公民の3分野に分けられます。

	1年生	2年生	3年生
地 理	世界の姿 日本の姿 世界各地の人々の生活と環境 世界の諸地域	地域調査の手法 日本の地域的特色と地域区分 日本の諸地域 地域の在り方	
歴 史	歴史へのとびら 古代までの日本 中世の日本	近世の日本 開国と近代日本の歩み	二度の世界大戦と日本 現代の日本と私たち
公 民			現代社会と私たち 個人の尊重と日本国憲法 現代の民主政治と社会 私たちの暮らしと経済 地球社会と私たち よりよい社会を目指して

理 科



学習のめあて

- 自然に親しみ、自然の様々な現象に興味・関心を持つ。
- 目的意識を持って観察・実験に取り組み、科学的に調べる能力や態度を身に付ける。
- 観察・実験などを通して、規則性を見出し、関連づけて捉えるなど、科学的な見方考え方を身に付ける。

アドバイス

【授業の受け方】

- 1 「予想」や「考察」など、自分の考えを書いたり伝えたりできるように努力しよう。
- 2 なぜ、その実験や観察をするのかを考えて取り組み、経過や結果から何がいえるのか、自分で説明できるようにしよう。

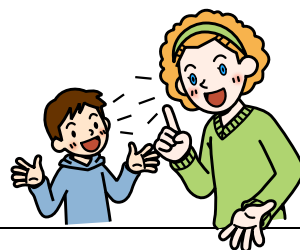
【家庭学習の仕方】

- 1 短時間でもよいので、その日の授業をふり返り、習った事柄を必ず確認しよう。
- 2 週に1回程度、復習として補助教材の問題集に取り組もう。
- 3 特に予習は必要はないが、日頃から教科書や資料集に目を通しておこう。
- 4 科学的なニュースに関心を持ち、調べる機会を増やそう。

学習の内容

1 年 生	2 年 生	3 年 生
○ 植物の世界 ○ 身のまわりの物質 ○ 身のまわりの現象 ○ 大地の変化	○ 化学変化と原子・分子 ○ 動物の生活と生物の変遷 ○ 天気とその変化 ○ 電気の世界	○ 化学変化とイオン ○ 生命の連続性 ○ 運動とエネルギー ○ 地球と宇宙 ○ 地球と私たちの未来のために

英 語 科



学習のめあて

- 外国語（英語）を通して、言語や文化に対する理解を深める。
- 外国語（英語）を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付ける。
- 聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの実践的コミュニケーション能力の基礎を身に付ける。

アドバイス

【授業の受け方】

- 1 英語の力が身に付くかどうかは、どれだけ真剣に授業に取り組むかという姿勢にかかっています。積極的に言語活動に取り組んだり、発言したりしましょう。
- 2 本校は週に2日「ALT＝外国人指導助手」が来てくれます。授業だけでなく、日常生活の中で積極的に話しかけたり、会話に挑戦したりしてみましょう。生きた英語が身に付きます。

【家庭学習の仕方】

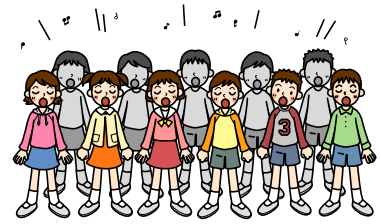
- 1 英語は、積み重ねが大切な教科です。そのため毎日短時間でもよいので、家庭学習（予習・復習）を続けることが大切です。
- 2 授業、そして予習・復習も大切ですが、いかに日頃から英語に接し、親しむかが大きなポイントです。身の回りには探す必要もないくらい英語があふれています。学習と気負わずに、自分が興味のあるもの（例えば映画や歌など）と英語をリンクさせてみてはどうでしょう。

学習の内容

英語は読むこと、聞くこと、話すこと、書くことに分かれます。
ここでは主に文法について示します。

1 年 生	2 年 生	3 年 生
ファベット、あいさつ ○be 動詞と一般動詞 ○命令文、否定命令文 ○疑問詞（how,what,which,who,where,when） ○前置詞 ○代名詞（主格・所有格・目的格） ○現在進行形 ○助動詞（can） ○過去形（規則動詞、不規則動詞）	○過去形（be 動詞） ○過去進行形 ○不定詞 ○未来形（be going to） ○助動詞（will,must,may,shall） ○接続詞（if,that,when,because） ○There is～./There are～. ○動名詞 ○比較	○受動態 ○現在完了 ○S V O C ○It is ～for to… ○後置修飾（現在分詞・過去分詞） ○間接疑問文 ○接触節 ○関係代名詞（主格・目的格）

音楽科



学習のめあて

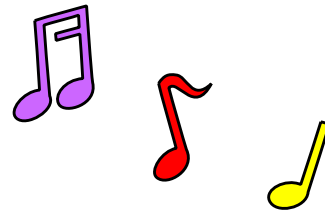
◎ 表現・創作・鑑賞活動を通して生涯にわたって音楽を楽しもう

- 意欲的に活動に取り組み、音楽活動を楽しもう。
- 音楽活動の基礎的な能力を伸ばそう。
- 感じる心や表現する心を養い、豊かな感性を育てよう。

アドバイス

- 1 音楽は、心と体でその曲の良さを感じ取り、楽しむものです。あまり難しく考えずに、音楽室では自分の心と体を解放して、思い切って表現してみてください。
- 2 合唱活動では自分たちで協力して音取りをすること、楽器の演奏活動ではコツコツとあきらめずに練習を進めていくことが大切です。

学習の内容



【表現】

- 歌唱（斉唱、混声三部合唱など）
明るくのびのびとした響く声で無理なく歌おう
 - 楽器の演奏
リコーダー※、篠笛などの演奏の仕方を学んで、アンサンブル活動を楽しもう
- ※小学校で使っていたソプラノリコーダーを中学校でも使用します。

【創作】

- 簡単なリズムとメロディーを作ろう

【鑑賞】

- イメージ、感じたこと、情景、文化や歴史
 - 楽曲の形式や構成
 - 音色やリズム、旋律、速度の強弱、テクスチャなどの音楽的な特徴
 - 音楽の時代背景
- ※これらに視点をあてて、幅広く音楽を味わおう

美術科



学習のめあて

◎造形活動を通して豊かな人間性を養おう

- 意欲的に授業に取り組み、創造活動を楽しもう。
- 豊かに発想する力や、創意工夫して表現する技能を身に付けよう。
- 自然の造形や美術作品感じる心や表現する心を養い、豊かな感性を育てよう。

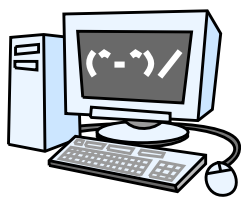
アドバイス

- 1 小学校の時よりも専門的な道具を使い、本格的に絵や彫刻、デザインなどの学習をします。基礎的な技能を身に付けながら、自分の思いや考えを自由に表現しよう。
- 2 授業では「心を込めて一生懸命取り組む」ことが大切です。最後まで粘り強く制作し、充実感や達成感を味わおう。
- 3 友達の作品や教科書などの作品を鑑賞し、作品の好きなのところや良いところをたくさん見つけよう。
- 4 美術の授業は、1年生は年間で45時間(週1.3時間)、2・3年生は35時間です。短い時間なので集中して取り組もう。

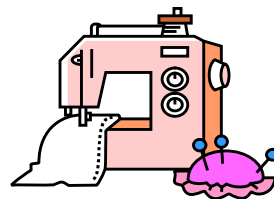


学習の内容

- 1年生 色の学習、絵文字(漢字)のデザイン、動物のしぐさ、風景画
本物そっくり木彫
- 2年生 上履きデッサン、空想の絵(モダンテクニック)、一瞬の動き(粘土)
- 3年生 自画像、手(粘土)、風景画



技術・家庭科



学習のめあて

- 生活と技術について理解し、それに係る技能を身に付ける。
- 生活や社会の中から課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善・表現するなどの課題解決力を養う。
- よりよい生活の実現や接続可能な生活を工夫・創造しようとする、実践的な態度を身に付ける。

アドバイス

【授業の受け方】

- 1 実践が中心の教科なので、興味をもったことや疑問に思ったことを調べたり、実際に作ってみたりすることが大切です。
- 2 実習では安全に気を付けて作業し、必ず作品を完成させるようにしよう。

【家庭学習について】

- 1 日頃から家庭や学校、地域の中で課題意識をもって生活しよう。
- 2 学校で学んだことを家庭でも実践し、自分の生活の中で生かしていきましょう。

学習の内容

	1 年 生	2 年 生	3 年 生
技 術 分 野	○材料と加工の技術 ○情報の技術	○エネルギー変換の技術 ○情報の技術 ○生物育成の技術	○情報の技術
家 庭 分 野	○食生活と栄養 ○献立作りと食品の選択 ○衣生活と自立 ○手入れの基礎技能 ○生活を豊かにするために	○家族・家庭と地域 ○幼児の生活と家族 ○これからの私と家族 ○住生活と自立 ○調理と食文化 ○私たちの消費生活①	○私たちの消費生活② ○環境に配慮した消費生活 ○お弁当作り

保健体育科



学習のめあて

- 生涯体育・スポーツにつながる運動習慣を身に付ける。
- 各種の運動技能には名称があり、それを身につけるためのポイントがあることを理解し、運動能力や運動技能を高める。
- 個人、グループ、チームで運動に取り組む中で伝え合う活動を通して、運動する楽しさや喜びを味わい、技能を高める。
- 日常生活の中で健康の保持ができる知識や実践力を身に付ける。

アドバイス

- 1 記録や技術を向上させるために積極的に学習に取り組もう。
- 2 自分の能力や技能に応じた目標や課題を設定し解決するための方法を考えよう。
- 3 仲間とともに、伝え合う活動を通して課題を克服し技能を高めよう。
- 4 学習カードを活用することで自分の課題や成果を確認しよう。
- 5 振り返りカードに授業のポイントや自分の考えをしっかりと書き表現しよう。

学習の内容

	1 年 生	2 年 生	3 年 生
保 健	○心身の発達と心の健康 ○健康な生活と疾病の予防	○健康な生活と疾病の予防 ○障害の防止	○健康な生活と疾病の予防 ○健康と環境
体 育	○集団行動 ○体づくり運動 ○新体力テスト ○陸上競技（短距離走、長距離走、リレー、ハードル、跳躍種目など） ○器械運動（マット、鉄棒、跳び箱） ○球技（バレーボール、サッカー、バスケットボール、ソフトボールなど） ○水泳（クロール、平泳ぎ、背泳ぎ） ○ダンス ○柔道		

中学生の家庭学習について

○第3期群馬県教育振興基本計画より（2019年度～2023年度）

たくましく生きる力をはぐくむ



確かな学力の育成



家庭学習の重要性

○群馬県教育委員会より

児童生徒が意欲的に家庭学習に取り組めるようにするためには、小学校低・中学年における家庭学習の習慣化を図る意味での宿題から、徐々に主体的に取り組む自主学習へとつなげていくことが大切。



発達段階から、自主勉強ノートに個人で考えて学習することに重点を置いている。

○「第5回学習基本調査」報告書〔2015〕ベネッセ教育総合研究所より

①中学校において「成績上位」「成績中位」は1週間の学習日数が多い。

→毎日計画的に勉強しているほど、テストで良い点をとっている。

②中学生の1日平均学習時間は90分

→90分以上の学習時間を草津中では推進。

③中学生が宿題に費やす時間の平均は45.3分

→自主勉強で残りの44.7分を産み出す必要性。

中学生の勉強法＝自分のやり方を確立する！

【Weinstein, C.E., & Mayer, R.E. (1986) The teaching of learning strategies. In M. Witrock Ed.より】

- ①リハーサル…逐語的に反復する。模写する。ノートに書く。下線を引くなど。
- ②精緻化 …自分が理解しやすいように変換する。要約する。ノートにまとめるなど。
- ③体制化 …グループに分ける。図表を作るなど。
- ④理解監視 …理解の失敗を自己監視する。なぜ間違えたのかを問う。再読するなど。
- ⑤情緒的方略…時間を管理する。注意散漫を減らす。環境を整えるなど。

学習方略に基づいた勉強法(アドバイス)

1 教材を限定して100%マスターする。

(1)教材をできる限り少なくして、完全にマスターする。

→まったく同じものを、まったく同じ順に、まったく同じ所で（あのページのあの辺りに書いてあった）繰り返し学習する。〔大学入試でも大切となる〕

(2)教科書の重要性（群馬県は公立高校受検者が70%以上）→教科書は入試問題出典そのものである。

2 同じ内容を／同じ順序で／同じ所を繰り返す。

(1) 繰り返し法で最大の効果を上げる。

例：①覚える事項をひとまとめにして覚える。

②適当な間隔で既習事項全体の復習をする。→理科・数学も繰り返しが大切
(一度解けた問題は、その後も解けるようになっておくこと)

3 大きな声で唱えながら書く

(1)口を使って覚えた記憶は確実に身に付く。→落語家の修行は、師匠の噺を耳で聞いて、口を使って。

(2)唱えながら書いて覚えるのが理想的である。

→「Sunday,Monday,Tuesday…」 「水・へイ・リー・ベ・ぼくのふね…」

「 $\sqrt{5}=2.2360679$ (富士山麓オーム鳴く)」

「人の世むなし (1467) 応仁の乱」

「かる・かつ・く・(う)・い・い・けれ・〇」など

4 できるだけコンパクトにまとめる

(1)できるだけ内容を整理してコンパクトにまとめる。

(2)関連したものを覚えやすく整理する。

例：数学〔三角形の合同条件〕

- ・ 3組の辺がそれぞれ等しい
- ・ 2組の辺とその間の角がそれぞれ等しい
- ・ 1組の辺とその両端の角がそれぞれ等しい

〔三角形の相似条件〕

- ・ 3組の辺の比がすべて等しい
- ・ 2組の辺の比とその間の角がそれぞれ等しい
- ・ 2組の角がそれぞれ等しい

英語〔現在完了の3つの基本形〕

- | | |
|---------------------------------------|------|
| ・ I have just come back from America. | (完了) |
| ・ I have been to Malaysia. | (継続) |
| ・ I have been in Tokyo for two years. | (経験) |

各教科の自宅学習法

1 5科の勉強法〔基本編〕

(1) 国語の勉強法 ※毎日、欠かさずに続けること。【時間をかけて】

①知らない言葉や漢字があれば、すぐに調べる。(家に辞書を置いておく)

②日頃から読書の習慣をつける。

③新しく覚えた言葉を使って文章を書く。

(日記、新聞の社説に対する意見、物語の感想など)

(2) 数学の勉強法 ※中1の正負の数、文字式、一次方程式が全ての基礎

①計算をきちんと書く。

②図を描いて考える。

③問題パターンを身に付ける。

(3) 社会の勉強法

①口で唱えながら書いて覚える。

②多くの事項を覚えようとする際は、一つずつ覚えるのではなく、ひとまとめにして繰り返して覚える。

③覚えたい範囲を1～3回読んだ後、できるだけ簡潔にまとめたサブノートを作り完全に覚える。

④何度も繰り返し学習する。

(4) 理科の勉強法

- ①物理・化学分野は教科書を参考にして、問題（学校で買った問題集）を解くようにする。
- ②生物・地学分野は社会と同じように学習する。

(5) 英語の勉強法

- ①教科書を声に出して繰り返し読む。〔音読は覚える作業に効果的である。〕
 - ②基本文（教科書の右上に書き出してある英文）や新出単語は、スペルをよく見ながら、口で唱えて、その音を自ら聞いて、書いて覚える。
 - ③英検に挑戦する。（実力を測定する。）
- ※中1英語は、特に大切。→日本語の「ひらがな」学習と同じだと考えましょう。

2 5科の勉強法〔入試対策編〕

(1) 国語の勉強法（※他教科とまったく違い、短期に成果は期待できない。）

- ①語彙を増やし、様々な伝え方ができるようにする。
- ②自分が問題を解いた後、正解と比べてどこが違うのかを検討する。

(2) 数学の勉強法

- ①教科書の公式・定理・例題の解き方等の総復習
- ②問題集での実践演習（入試問題集などを繰り返して解く。）

(3) 社会の勉強法

- ①入試問題集（各自持っているもの）を繰り返し解く。
- ②分からなかったら教科書を読む。
または、「1・2年の総復習(地理・歴史)」に戻る。

(4) 理科の勉強法

- ①入試問題集やワーク（各自持っているもの）を繰り返し解く。
- ②単元テストをやり直す。
- ③分からなかったら、教科書を読む。サブノートを活用する。

(5) 英語の勉強法

- ①教科書の単語の総復習（巻末の単語表を使うとよい）
- ②教科書の基本文の総復習
- ③教科書本文中の、自分の知らない〔覚えていない〕表現の総復習
- ④問題集

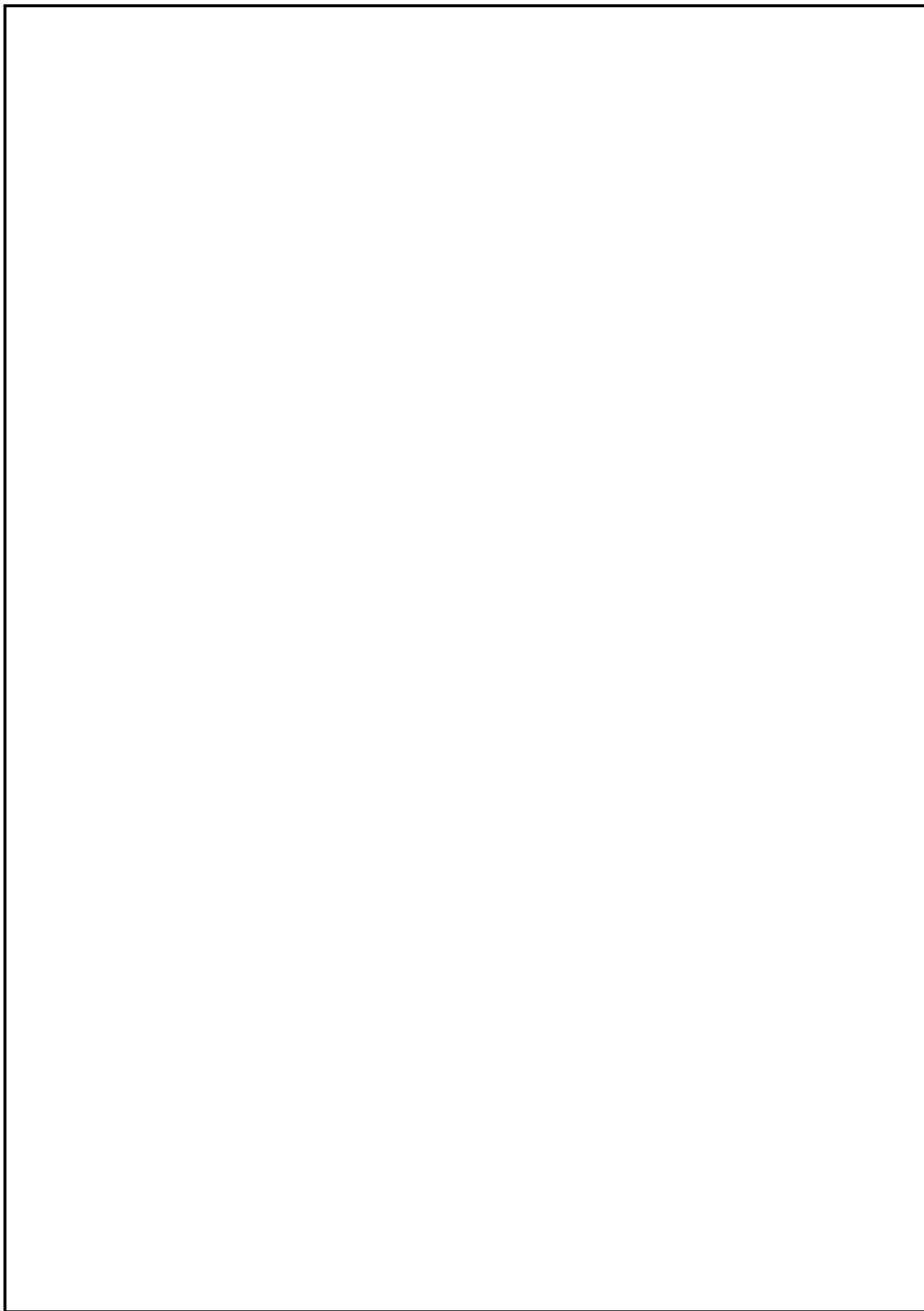
※①②で4分の3の内容はマスターできる。③は余裕のある人

※私立高校受験の場合は、受験校のレベルに合わせた問題集をこなして、問題量の多さになれておく必要がある。



連絡票

連絡票は、各学期における学校生活の結果をご家庭にお知らせするものです。親子でご覧いただき、今後の学習や生活に役立てていただければと思います。



キャリア教育

キャリア教育のねらい

全 体	生徒一人一人が自己理解のもとに将来の「生き方」を考え、主体的に自己の能力や適性にあった進路を選択・決定し、希望する進路の実現に向けて最善の努力し、自己実現を図ろうとする生徒を育成する。 (キャリアパスポートの活用)
1 年	自分の適性や生活を見つめ、自己理解を深めるとともに、自己伸長に努めるようにする。自分の将来や働くことへの興味、関心を持たせ、自ら進んで進路の希望や計画を立てられるようにする。 ・・・【自己理解】
2 年	将来の「生き方」を考え、正しい職業観を養い、自分自身でその筋道を吟味し、夢や希望を実現しようとする。また、自らが関心を持つ進路情報を理解し、一層明確な進路希望や計画を立案できるようにする。・・・【自己啓発】
3 年	自分の特色、能力や適性を把握し、希望する進路の情報を収集・吟味し、将来の「生き方」を考え、自分に合った進路の選択をするとともに、その進路の実現に向けての努力をするようにする。 ・・・【自己実現】

	1年	2年	3年
	総合的な学習の時間 学級活動	総合的な学習の時間 学級活動	総合的な学習の時間 学級活動
4	I 中学生の出発	I 2年生になって	I 3年生になって
5	II 中学生の学習 1 学校生活と学習 2 家庭学習 III 将来の希望	II 働くことの目的と意義 1 職場体験学習の目的と方法、計画・打合せ	II 最終学年の学習 1 私の学習と生活設計 2 充実した学習 III 適切な進路選択 1 将来の進路選択への心構え
6	1 友達の進路希望と先輩の進路		進路希望調査
7			
8		(体験入学)	体験入学
9	2 自分の特色と進路希望	2 職場体験学習実施・まとめ	2 適切な進路の選び方
10	IV 余暇の利用 1 余暇の意義 2 余暇の活用	III 学ぶ意義と効果的な学習 1 私たちはなぜ学ぶのか 2 学習の方法 3 効果的な学習 4 調和のとれた学習	3 進路の決定あたって
11	3 読書と生活		IV 新しい生活への準備 1 出願に必要な手続きと心構え
12			面接練習、進路相談
1	V 自分を伸ばす これからの進路計画	IV 私の進路 V 就職の考え方 VI 上級学校と各種学校	願書作成 進路相談
2		三者面談 上級学校発表会	進路相談
3	1年のまとめ	進路希望とその実現へ	V 新しい世界に向かって 2 新生活への決意

学校行事〔草中の一年〕

※令和5年度の大まかな予定

1学期

〔4月〕

- 始業式・入学式
- 生徒会オリエンテーション
- 学校説明・学年懇談会
- 郡春季大会
- 各種健康診断

〔5月〕

- 家庭訪問
- 郡春季陸上記録会
- 吹奏楽ソロコンテスト
- 3年生修学旅行

〔6月〕

- 校内持久走大会
- 1年生コマクサ植え
- 生徒総会
- 漢字検定・英語検定
- 県春季大会

〔7月〕

- 郡総合体育大会
- 少年の主張校内大会
- 郡総合体育大会〔陸上〕
- 中部地区吹奏楽コンクール
- 廃品回収
- 県総合体育大会



2学期

〔8月〕

- 少年の主張吾妻大会
- 2学期始業式
- 校内体育祭

〔9月〕

- 郡新人大会
- 郡新人陸上大会
- 生徒会役員選挙
- 郡英語弁論大会

〔10月〕

- 郡駅伝競走大会
- 校内文化祭（草華祭）

〔11月〕

- 3年生三者面談
- 廃品回収
- 漢字検定・英語検定

〔12月〕

- 人権週間
- 2年楽泉園訪問

3学期

〔1月〕

- 県総体スキー大会
- 書き初め大会
- 私立高校受験
- 漢字検定・英語検定
- 1年生三者面談
- 新入生説明会

〔2月〕

- 公立高校選抜
- 県新人スキー大会
- PTA総会
- 予餞会

〔3月〕

- 2年三者面談
- 卒業証書授与式
- 修了式



「コマクサ保護活動」 草津中学校1年生 総合学習の取組

守ろう白根の自然とコマクサ

なぜコマクサの移植が必要だったか

戦後、コマクサは結核や肋膜炎の特効薬として珍重され、花の美しさよりも薬草として盗掘された。その後、結核の薬が研究されてからは山野草のブームで盗掘は続き、コマクサは絶滅の危機になった。

そして、コマクサの絶滅の危機を何とか防ごうとし、民間のボランティアで本白根山のコマクサ保護、復元を進める活動が始まった。中学生によるコマクサ復元活動は、当初、隣村の六合村に住む故山口雄平氏に苗を分けていただき、それを本白根山に移植する活動であった。その後、学校の敷地内にコマクサ専用の花壇を作り、校内での栽培も実施してきた。それからは、山口氏の苗と、校内の苗の両方を移植した。

地域の方々と連携したコマクサの移植・保護活動の歴史

本校の1年生は昭和56年から学年行事としてコマクサの保護・復元に参加するようになった。それから、関係町村による官民挙げての支援となるよう「本白根山のコマクサ保護、復元を進める会」が昭和61年に設立された。この会には、各種団体が参加し、コマクサの復元・保護活動の日取りや活動方法・内容を検討し、活動を実施している。そして、およそ20年間の活動の成果で本白根山のコマクサの復元がほぼ完了した。そのため、平成8年から組織を「本白根山系の高山植物を護る会」とし、新たにスタートして現在に至っている。したがって、現在の活動は、復元よりも保護が中心の活動となっている。草津中学校の長年の功績が評価され、平成15年には環境省から地域環境美化功労者の表彰、平成18年には緑化推進功労者内閣総理大臣表彰を受けた。

自然環境を考える総合学習として活動

生徒はほとんど草津町で生まれ育っているが、本白根山のコマクサを小学生までに見に行っていたことがある生徒は、ほんの数名であった。生徒たちは中学校に入るとコマクサ保護活動があることは知っているが、その意義は知らない。そこで、現在では、このコマクサ保護活動を総合学習に位置づけ、生徒は、この学習からコマクサの歴史やこれまでの移植と保護の取り組みを知り、自分たちも実際に保護活動に取り組む。また、この保護活動に関連した草津町の環境に関する調べ学習も並行して行い、環境の意識を高めている。



【コマクサ植えの様子】



高原学校(2年生)

高原学校は中学校生活の中で初めて行う集団宿泊的行事です。1泊2日の集団生活の中で、ルールを尊重し、友達同士で協力する姿勢や望ましい社会性を育てることを目的にしています。主な活動は『カッター実習』『キャンプファイヤー』『ウォークラリー』です。



場所は榛名湖、宿泊施設は財団法人「榛名高原体育センター」です。メインはやっぱりカッター実習です。クラスみんなの心が一つになり、とても充実したカッター実習でした。



生徒中心の実行委員会を組織し、スローガンを決め、自分たちで企画運営をします。

修学旅行(3年)

本校の修学旅行は、バスと新幹線を使って2泊3日で京都、奈良方面へ行きます。2年生時の宿泊行事である高原学校で学んだことを、この修学旅行で発揮します。

生徒の実行委員会を組織し、自分たちで安全にルールを守って3日間を過ごします。班別行動もあり、自分たちで計画を立て、時間を見ながら見学をすることもあります。3日間で京都、奈良の全てを知り尽くすことはできませんが、日本の古都を巡りながら、歴史に触れ、友人との絆を深めていきます。

《日程例》 年ごとに変わります

1日目

草津＝軽井沢＝東京＝京都、奈良団体行動(法隆寺、東大寺、薬師寺等)＝宿舎

2日目

宿舎＝京都市内班別行動(二条城、金閣寺、銀閣寺、北野天満宮、宇治平等院等)＝宿舎

3日目

宿舎＝京都市内団体行動(清水寺、三十三間堂等)＝東京＝軽井沢＝草津



【ガイドさんの話をしっかり聞きます】



【お守りもしっかり選んで買います。】



【京都ならではの能体験もしました】

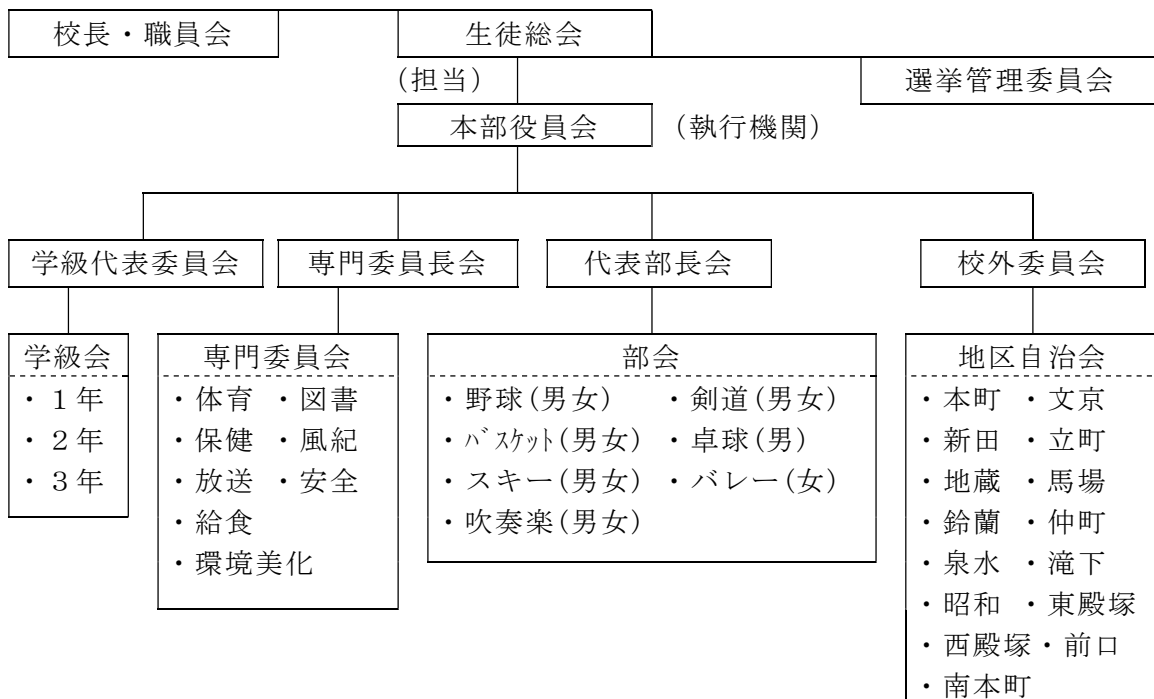


【食事に関西風の食事が出ます】

生徒会のしくみと生徒心得

草津中学校の生徒会は、先生方の助言と指導のもとに自発的学習及び自治的活動を盛んにし、楽しく、規律正しい学校生活を築き、豊かな人間性を育て、学校の発展と向上を図ることを目的としています。

1. 生徒会組織



2. 年間の主な生徒会行事

4 月	・ 生徒会オリエンテーション
5 月	・ 生徒会朝礼（毎月 1 回）
6 月	・ 生徒総会 ・ 地区自治会
7 月	・ 中体連郡総合体育大会壮行会 ・ 三者協議会 ・ 中体連県総合体育大会壮行会 ・ 夏季廃品回収
9 月	・ 生徒会本部役員選挙
10 月	・ 校内文化祭「草華祭」 新旧本部役員引き継ぎ式
11 月	・ 地区自治会 ・ 生徒会誌「通学路」編集（～ 1 月） ・ 冬季廃品回収
12 月	・ 中体連県総合体育大会スキー大会壮行会 ・ 三者協議会
2 月	・ 中体連全国スキー大会壮行会
3 月	・ 予餞会 ・ 生徒会誌「通学路」発行
5 月～10 月（原則第 1 金曜日）早朝美化活動	

3. 今年度の活動方針

令和4年度 草津中学校生徒会スローガン

「花火」——一人一人のはじける笑顔——

生徒会活動方針

- ・当たり前のことを徹底し、時間を有効活用する。
- ・コロナ過であっても工夫し、臨機応変に行動し、草津中生全体が楽しく学校生活を送れるようにする。
- ・新たな活動に積極的に取り組む。

4. 主な活動状況

月	生徒会行事	月	生徒会行事
4	・生徒会、部活動オリエンテーション	10	・草華祭 ・生徒会本部役員引き継ぎ式
5		11	・冬季廃品回収 ・生徒会誌「通学路」編集委員会組織
6	・球技大会 ・生徒総会 ・地区自治会① ・三者協議会①	12	・三者協議会② ・スキー部郡総体壮行会
7	・郡総体壮行会 ・県総体 ・吹奏楽コンクール壮行会 ・夏季廃品回収	1	
8	・選挙管理委員会組織	2	・スキー部全中壮行会 ・予餞会
9	・体育祭 ・草華祭実行委員組織 ・郡駅伝大会壮行会 ・地区自治会② ・生徒会本部役員選挙	3	・生徒会誌「通学路」発行
・委員会活動（月1回） ・生徒会朝礼（月1回） ・早朝美化活動 ・あいさつ運動 ・郡生徒会情報交換会参加 ・赤い羽根募金（11～12月） ・書き損じ葉書回収（1月） ・草津中学校入学説明会参加（1月）			

5. 生徒心得

(1) 登下校

◇登校時は制服を着用（R2～4は、新型コロナウイルス感染症対策のため、体育着）し、決められた通学路を通り登校すること。

※新学期(4/1)から草華祭(10月下旬)までは制服着用による登校を原則とする。

ただし、草華祭後、当該年度終了時までには体育着による登校でもよい。

※郡総合体育大会(7月上旬開催)・郡新人大会(9月中旬開催)直前の1ヶ月間は、体育着登下校を認める。

◇欠席及びやむを得ず遅刻する場合は、8:10迄に保護者より学校に連絡すること。

- ◇登校後は、無断で外出しないこと。
- ◇早退する場合は、担任教師に申し出ること。また、予定される早退は、保護者より学校に連絡すること。
- ◇下校時刻については定められた時刻を守ること。

(2) 服 装 関 係



男子は、草津中学校指定の制服を着用すること。

- ・ワイシャツは白とする。 ・ソックスは白とする。(ワンポイントは可)
- ◇女子は、草津中学校指定の制服を着用すること。
- ・ブラウスは白とする。 ・ソックスは白とする。(ワンポイントは可)
- ・ストッキングの色は、黒か肌色とする。 ・ズボンの着用を認める。
- ◇6月1日と10月1日を衣替えの時期とする。(制服、ジャージ、ハーフパンツ)
- ◇夏季は上着を着用しなくてもよい。(女子はベスト着用)
- ◇体育着は草津中学校指定のものを着用し、決められた位置に名札をつけること。
- ◇冬の防寒用衣類は、草津中学校指定のものを着用すること。
- ◇カバンは、指定されたカバンを用いること。
- ◇頭髪は、清潔で中学生らしい髪形とする。
- ◇女子の長い髪はしばること。前髪は目にかからないようにすること。
- ◇上履き及び体育館履きは、学校指定のものとする。
- ◇下履きは、白を基調とした運動ぐつとする。
- ◇冬季や雨天の場合は、ゴム長ぐつ、雪上運動ぐつでもよい。
- ◇携帯電話や時計など、必要のない物は学校に持ってこないこと。

(3) 校 内 生 活

- ◇給食当番は、給食着とマスクを着用して配膳すること。
- ◇ガラスや器具などを破損した場合には、必ず担任教師に報告し「公共物破損届」に記入すること。※故意の破損の場合には弁償すること。(詳細は p. 46 参照)
- ◇授業に遅刻した場合には、必ず教科担任の先生に理由を告げること。
- ◇掃除中は、体育着を着用すること。

(4) 校 外 生 活

- ※家庭の責任と判断を基本としますが、下記のような約束をお願いします。
- ◇外出の際は、必ず行く先や帰宅時間をはっきり告げて出かける。
- ◇夜間の外出はしないこと。9時以降の外出は禁止する。
- ◇外泊は禁止する。
- ◇自転車に乗る時は、必ず交通ルール（道路交通法）を守り、町外に出るときは、保護者に伝える。
- ◇ゲーム場や喫茶店等の出入りは禁止する。

(5) 家 庭 生 活

- ◇「生活ノート」に記録し、一日の生活の反省をする。
- ◇計画的な家庭学習（予習・復習）をするとともに、進んで家事の手伝いをする。

部 活 動

目的

○スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるとともに好ましい人間関係の形成に資する。

部活終了時刻と下校時刻

(平成30年より)

期 間	部活終了時刻	完全下校	期 間	部活終了時刻	完全下校
3月～10月	18:00	18:10	11月～2月	17:00	17:10

○完全下校時刻は、下校する最終の時刻をいいます。

○毎週月曜日は、原則として部活休養日としています。

月曜日の完全下校は、15:10(16:10)です。

○土曜日・日曜日の活動の有無は、各部活動により異なります。

○長期休業中の活動の詳細は、各休業前に学校から予定が出されます。

新入生の対応

○入学式後に、生徒会オリエンテーションが予定されます。その中で部活動のオリエンテーションも行われます。その後1週間程度、部活見学(仮入部)を行います。そして、部会を経て、正式入部となります。ただし、1学期中は顧問・担任等との相談後、他部への転部も認めます。

部活動保護者会

○各部活単位で保護者会が行われます。その中で指導方針や必要物品、試合の日程や配車計画などについて顧問から説明があります。

朝練習

○令和2年度より、朝練習は中止としています。なお、駅伝練習等、特別に実施する場合があります。

部活動の種類

男子

- ☐卓球部
- ☐バスケット部
- ☐野球部
- ☐剣道部
- ☐吹奏楽部

女子

- ☐バレー部
- ☐バスケット部
- ☐吹奏楽部

男女一緒に活動

- ☐スキー部

☆朝練習、月曜日の放課後練習は原則ありません。

☆部活動は、希望入部制となっています。

☆臨時の部活動として、陸上部(男女)と駅伝部(男女)が編成されます。

☆本校では、部活動以外に、スポーツ少年団「柔道」は、中体連主催の大会出場を、「水泳」は中体連主催の総合体育大会への大会出場を認めています。

PTA活動について

本校のPTA活動

草津中学校PTAは、保護者と教職員が協力して、家庭・学校・地域における、生徒の幸福な成長を図ることを目的として、研修や親睦、学校行事への協力、家庭教育や社会教育等の活動を行っています。

組織について

本部役員と各種委員会で組織されています。

- ・地区委員会…地区行事・早朝美化活動
- ・校外指導委員会…郊外生活の指導と地域環境の改善
- ・保健体育委員会…体育的行事等への協力
- ・広報委員会…PTA広報誌「やまなみ」企画・編集・発行〔年3回〕
- ・教養委員会…文化的学校行事への協力・図書館整備協力〔年数回〕
- ・学年委員会…学年行事・懇談会等の企画・運営

※本部役員は、全会員から立候補ならびに推薦名簿を提出してもらい、役員推薦委員会において選考推薦し、総会にて承認され、決定されます。

※各種委員会は、年度末に各地区に依頼し、地区会議等で決定されます。

※学年委員会は、4月の学年懇談会で選出します。

活動費

- ・PTA会費として、1世帯あたり年間3,000円徴収させていただいております。
- ・生徒活動援助基金として、1世帯あたり年間2,400円徴収させていただいております。

同窓会について

草津中学校には、同窓会があります。卒業後、全員同窓会に所属します。同窓会では、同窓会賞として部活動や文化活動等で顕著な実績をおさめた生徒を、表彰しています。

(1) 部活動での実績：県大会以上の大会に出場した生徒（登録生徒全員）

- スキー部については、全国大会に出場した生徒
- 陸上については、県総体に出場した生徒
- 吹奏楽部については、県吹奏楽コンクールへ出場した生徒

(2) 部活動以外のコンクール・大会での実績

- 郡代表として、県大会以上の大会に出場した生徒
- ※ 該当する大会等…少年の主張大会、英語弁論・暗唱大会・読書感想文コンクール
- 絵画・作文等のコンクールで優秀な成績であった生徒
- ※ 但し、学校を通して応募した作品等に限る。私的応募の入選は選考外とする

事務的手続き

教科書

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入していただきます。

2 学年以上にわたって使用する教科書（社会・音楽・美術など）は、特に保管の注意が必要です。大切に使いましょう。

学年の途中で転学した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、本校と違う教科書のみ無償給付されます。



転出の手続き



転出の予定が生じたら

○ 転出の予定が生じたら、まず学級担任にご連絡ください。わかる範囲で結構ですので、早めにご連絡ください。

- ・ 転居予定の日
- ・ 転居先の住所
- ・ 転居先の中学校名



※転居届は、役場住民課で手続きを行います。その後、草津町教育委員会で転学の手続きをしてから、草津中学校で次の①～③の書類をお渡しします。

○ 草津中学校からお渡しする書類

- ① 在学証明書
- ② 教科書給与証明書
- ③ ゴム印

転居先の役所で

○ 転居先の中学校へ転入学の旨を事前に知らせておくと、手続きがスムーズになります。（※草津中学校からも転学先の中学校へは電話連絡をいたします。）

○ まず役所で転居（転入）の手続きをして、次の書類を受け取ってください。

- ④ 転入学通知書

※複数の中学校がある市町村では、住所により中学校が指定されます。

転居先の中学校で

○ 転居先の中学校へ出向いてください。

転居先の中学校へ訪問する日時を事前に知らせておくと手続きがスムーズに行えます。その際に、以下の書類をお持ちください。

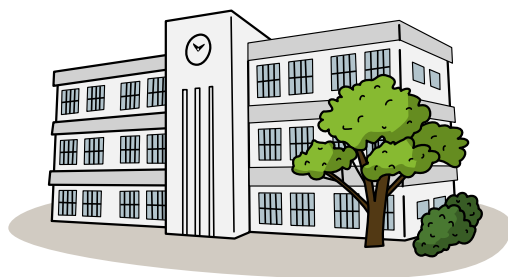
- ① 在学証明書
- ② 教科書給与証明書
- ③ ゴム印
- ④ 転入学通知書

器物破損について

本校では、生徒全員が集中して学習に取り組めるよう、また、落ち着いた気持ちで学校生活を過ごせるよう、常に校内の環境美化に心掛けその整備に力を入れています。

しかし、時に生徒の不注意や突発的な行動で校内の施設や設備を破損してしまうこともあり、その対応として、先生方が自らそれらを修理したり町教育委員会の協力をいただいて補修したりしてきました。

ところが、物を大切にしたり自分の誤った行動の責任を考えさせたりするためには、「故意に校内の施設等を破損した場合には弁償させる」ことも教育活動の一環ではないかと思直しがなされ、平成 22 年度より「公共物破損の対応(弁償等)」を下記のように変更しました。



1 不可抗力で破損した場合

- ① 速やかに報告・謝罪し、後片付けをする。
- ② 「公共物等破損届」を持ち帰り、本人が保護者に説明した後、全て記入する。
- ③ 翌日、校長に提出する。

2 故意に破損した場合

- ① 速やかに報告・謝罪し、後片付けをする。
- ② 「公共物等破損届」を持ち帰り、本人が保護者に説明した後、全て記入する。
- ③ 翌日、校長に提出する。
- ④ 修繕後、それに伴う費用を学校に支払う。

※ 弁償は金額の大小に関わらず、全額負担を基本とします。

※ 金額等は担任を通してお知らせします。

早朝美化について

中学生が地域の一員として、多くの生徒が参加できるようにご家庭でもご協力をよろしくお願いします。

毎月第一金曜日は草津町の少年の日です。

ぜひ、子ども達と一緒に地域のみなさんも

「早朝美化活動」への参加をお願いします。

青少年の健全育成実践活動の一環として、昭和 58 年から推進員や地域の方々にお世話になり、

当町の青少年が毎月 1 回、町内全域で清掃活動（6 時 00 分～6 時 30 分）を継続して行っております。

草津町「はあとルール」

はやおきのできる子

あいさつができる子

となりのくつもと そろえる子

個人情報の取り扱いについて

個人情報の適正な取り扱いのルールを守ることにより、個人への侵害を未然に防止する目的で平成 17 年より「個人情報保護法」が施行されました。個人情報とは、氏名や生年月日、その他の記述等により特定の個人を認識することができるものをいいます。

本校では、下記の 2 点につきまして、保護者の承諾をいただいて個人情報を取り扱っています。内容を確認の上、「個人情報使用確認書」の記入をお願いしています。

・様々な通信、部活動の大会や各種コンクールにおいて、プログラムや新聞、大会のホームページ等に学校名や氏名などの個人情報が掲載されます。

（県大会は全種目プログラムに掲載。郡大会でも各種目でプログラムを作成している競技については、プログラムに掲載されます。）

・承諾されない場合は空欄となりますので、個人情報は一切公開されません。

◆ 他の個人情報の扱いと同様、利用目的のみの使用とします。

◇ 個人情報の使用期間…生徒が草津中学校に在学中の期間。

個人情報使用確認書	
草津町立草津中学校長 様	
< 1 > 学級・部活動の緊急連絡網に生徒氏名・電話番号の掲載を	
【 承諾します ・ 都合により掲載できません。 】	
※ 連絡網に記載する電話番号	※ いずれかを○で囲んでください
< 2 > 学校だより、学年通信や各種大会・コンクールのプログラム等に 個人情報の使用を	
【 承諾します ・ 承諾しません 】	
【 承諾しない場合、支障がなければ理由をご記入ください。 】	
※ いずれかを○で囲んでください	
平成○○年○○月○○日	
草津町立草津中学校	第 1 学年 生徒氏名
保護者氏名	印